

国際開発学会「原発震災から再考する開発・発展のあり方」第二回研究部会報告

会員・研究部会構成員 田口卓臣

2012年3月25日(日)、国際開発学会「原発震災から再考する開発・発展のあり方」の第二回研究部会が、東京外国語大学本郷サテライトにおいて開催された。当日は、報告者としてお招きした原口弥生准教授(茨城大学)、西村淑子准教授(群馬大学)をはじめ計11名の参加者があり、第一回報告会と同様、活発な議論が交わされた。この会の開催にあたって、福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト(FnnnP)ならびに宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターから6名の補助者による協力を得たことも付記しておきたい。

前回と同じく、会の冒頭で重田康博教授(研究部会代表、宇都宮大学)より、本部会の趣旨に関する再確認が行われた。本部会は、3.11東日本大震災に伴う原発事故が人々の日常生活に与える影響やその背景に関して共同研究を進めるとともに、日本ひいては途上国の開発・発展のみならず、開発協力・国際協力の在り方そのものの再検証を目的とするものである。その取り組みの出発点として、本部会は、放射能の影響を最も受けやすい胎児・乳幼児・児童を含む若年世代の家族が、いかなる困難に直面しているのかということに焦点を当ててきた。前回は阪本公美子准教授(会員、宇都宮大学)より福島から栃木への原発避難者の現状、そして高橋若菜准教授(会員、宇都宮大学)より福島から新潟への原発避難者の現状についてそれぞれ内容の濃い報告が行われたが、今回はその時に共有された問題意識をさらに深めるための場としてセッティングされている(第一回報告における趣旨説明に関しては、「国際開発学会ニューズレター」前号を参照)。

まず、阪本公美子会員より「福島県内の未就学児を持つ家族を対象とする原発事故における「避難」に関する合同アンケート調査」(宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター、うつくしまNPOネットワーク、福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクトによる共同実施)について手短な紹介が行われた。このアンケートは2011年8月に配布され、9～10月に回収されたもので、主に浜通り・中通り出身の238世帯を対象とした調査に基づいている。阪本会員は、全対象者のうち218世帯が「放射能汚染下での子育てに不安を感じている」こと、また4割以上が「避難を希望する」と回答したことを明らかにした。この調査を通して、福島県内で未就学児を抱えている家族の多くが、事故発生から半年以上も経過した秋の時点でも強い不安を感じていること、また内心では避難を希望しているにも関わらず、仕事上、養育上、経済上の理由をはじめ、さまざまな困難のために県内に留まることを余儀なくされていることが浮き彫りになった。調査内容の一部に関しては、第13回国際開発学会春季大会(横浜国立大学大会)で発表される予定であるが、より詳細な事実を知りたい会員の方々には、宇都宮大学多文化公共圏センターHPにアクセスすることをお勧めしたい。

<http://cmps.utsunomiya-u.ac.jp/news/120220fsp.html>

次に、西村淑子氏より「福島県から群馬県への避難者の状況：乳幼児・妊婦の現状」について報告があった。群馬県への避難者の大半は福島原発から 30km 圏内（とりわけ南相馬市）の出身者で占められており、その総数は、事故直後には 3,730 名だったのが、夏以降 2,000 名前後で推移している。また避難者を受け入れる主体も、事故直後は県北の温泉観光地域（東吾妻町、片品村、草津町、みなかみ町など）に集中していたのに対して、6 月以降は避難住民の帰還や公営住宅移転に伴って、むしろ都市部の自治体（高崎市、太田市、前橋市など）が担うようになってきている。とりわけ子供を抱える避難世帯の受け入れ先は、明らかにこの都市部の自治体に集中していると言ってよい。西村氏によれば、群馬県の避難当事者たちへのヒアリング調査を通して、避難の長期化に伴うストレスの蓄積、貯金の切り崩し、見知らぬ土地での生活不安や母子の孤立化など、FnnnP 他拠点の調査でも浮き彫りになった深刻な現状が確認されている。とりわけ群馬県の場合、震災直後に公営住宅に入居した当事者たちの間で、住宅の老朽化や生活上の不便さを訴える声があがっているにも関わらず、行政側には彼らの住み替えについて正面から取り組もうとする意志が見られないという点に注意する必要がある。また、2012 年 3 月末には民間借上げ住宅制度が打ち切られるため、避難当事者全般の居住環境の確保が大きな困難に直面することになると予想される。

西村氏はさらに「ミナマタとフクシマ：過去から現在・未来を学ぶ」と題して、平成 18 年版環境白書「環境問題の原点 水俣病の 50 年」の内容を踏まえながら、この戦後最大の公害事件の歴史的教訓を再整理した。水俣病は他の病気の症状と見分けが付きにくかった事情も手伝って、病気自体の公式確認後も原因物質の究明が迷走したばかりでなく、当時の厚生省が熊本大学研究班による原因特定の研究報告（昭和 34 年 7 月）をもみ消したことが遠因となり、新潟水俣病の発生（昭和 40 年 5 月）を招き寄せる結果となった。このように行政が被害の拡大を防止できなかったその背景には、地元経済のみならず日本の高度経済成長への影響を懸念する心理が働いていたと言える。環境白書はこの事実を振り返りながら次のように結んでいる。「水俣病を発生させた企業に長期間にわたって適切な対応をなすことができず、被害の拡大を防止できなかったという経験は、時代的社会的な制約を踏まえるにしてもなお、初期対応の重要性や、科学的不確実性のある問題に対して予防的な取組方法の考え方に基づく対策も含めどのように対応するべきかなど、現在に通じる課題を私たちに投げかけている。」

ところで、環境白書が高らかに謳ってみせるこの「予防原則」の理念が、今回の原発事故に際して「歴史的教訓」として生かされた形跡は皆無である。昨年末までの水俣病の損害賠償申請者が総計で 5 万人にのぼることを考えるなら、おそらく水俣病とは比較にならないほどの深刻な汚染をもたらしている福島原発震災の損害賠償問題が、今後どのような命運をたどることになるのかを注意深く見守っていく必要があるだろう。

西村氏の発表に対し、船田クラーセンさやか准教授（会員、東京外国語大学）より「原発事故以降の行動や摂食に関する記録を取ることが重要なのではないか」というコメント

が提示された。また、環境学を専門とする高橋若菜会員と原口弥生氏からは、環境問題の専門家たちが今回の原発震災に関して沈黙していることへの違和感が表明された。

続いて、原口弥生氏より「福島県から茨城県に避難している乳幼児家族・妊産婦の現状」について報告があった。今回の原発震災における茨城県のケースは、3つの特徴を持っている。①茨城県自体も、地震と津波によって被災していること。②県の北部と南部の放射能汚染のレベルが比較的高いこと。③JCO 臨界事故の記憶を留める東海村原発を抱えていること。とりわけ県北部は、福島県浜通りと地続きの生活・経済圏である「常磐」地域を構成しているため、この地域への福島からの避難者はもっぱら「家族・親族・友人・同僚」としての意味合いを持っている。3.11 の大震災に際して東海第二原発も危機的な状態に追い込まれていた事実を踏まえるなら、隣人の苦難への共感という点からも、今後県内で起こりうる原発避難のモデルケース構築という観点からも、同じ原発立地地域の住民として福島からの避難者支援に取り組むことはほとんど必然的な結果だった、と原口氏は振り返る。

2011年3月現在、茨城県への避難者総数は3,600名にのぼり、その半数は南相馬市、浪江町、富岡町など警戒区域内からの避難者で占められている。主な受け入れ自治体としては、福島に近く日立製作所の企業城下町でもある日立市、事故当初に国家公務員宿舎での大規模な受け入れを実施したつくば市、日立製作所の関連企業を多数抱えるひたちなか市を挙げることができる。一方、FnnnP 茨城拠点での茶話会の開催を通して、とりわけ茨城県による避難者への行政サービスに大きな問題点があることも浮き彫りになっている。茨城県は、常に福島県からの要請を受けてから動き出すばかりでなく、実質的な支援（民間借り上げ住宅制度の実施、避難者交流会の開催）に関しては各市町村に丸投げする傾向にある。支援情報の周知という点でも不徹底な部分が多く、当事者の間では不満が鬱積しているように見受けられる。原口氏の専門である環境社会学の分野では「健康被害は社会過程を通して増幅する」という認識が基本的な前提となっており、この観点から言えば、今後ありうべき健康面・社会面の被害を最小化するための実践的な取り組みは急務であると言わなければならない。ところが上述の県内事情も手伝って、とうてい十分な支援が行き届いているとはみなしえないのが実態である。

原口氏はこのように茨城県内での避難支援の現状に関する見取り図を示したうえで、「子ども」の立場に立つことの重要性を強調して報告を締めくくった。茨城県内に避難してきた小中学生の児童のなかには登校拒否に陥るケースが確認されている。周囲の大人たちは、突然の大きな喪失体験に見舞われた児童たちの怒り、不安、苦しみをまず理解しようとするところから始めなければならない。かかる臨床心理学的な観点は、子どもの健康と環境の保護を最優先課題に据える環境社会的な観点とも合致するものであるが、現在の政策にこの理念が反映されているとは言えない。

原口氏の報告に対し、FnnnP 新潟拠点長を務めた高橋若菜会員より「同じく原発立地県である新潟県においても、今回の原発震災の避難者問題は、他人ごとではないという意識

が共有されている」という指摘があった。これに対する応答のなかで、原口氏より「茨城県が自主避難者支援に消極的であることの一因として、県内の一部地域の放射線量がほとんど福島県内のそれと変わらないという事情もあるようだ。もちろん、だから避難者支援を疎かにしているという理屈は成立しえないはずなのだが」との説明が補足された。

最後に、FnnnP 首都圏拠点長でもある船田クラークセンさやか会員より「東日本大震災・福島原発事故、福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト（FnnnP）の活動から考える国際開発と発展、そして私たち」と題して、いくつもの問題提起がなされた。船田氏はこれまでの自らの生き方を、自給自足の生活を営む「生活者」、行政への政策提言等の活動に従事する「市民」、学生の教育に携わりながらアフリカ研究を進める「大学人」という3つの側面に整理したうえで、そのいずれにおいても「世界構造の最下層の人々に寄り添う」ことを主軸に据えてきたと振り返った。かかる立場に立つ船田氏にとって、今回の原発避難者への支援活動の実践は、次のような5つの問いを自らに問いかけるきっかけになったという。①福島原発事故における当事者とは誰なのか、②この場合、誰が誰を守るべきなのか、また守ることができるのか、③今回の活動は果たして「支援」と呼ばれるべきものなのか、④今回の事故における研究者・知識人の役割とは何か、⑤さらに大学人としての役割とは何か。これらの問いに通底しているのは、どんな立場の人間であれ、ひとりの「生活者」として存在する限り、常にすでに誰かの支えのうえで生かされているのではないか、という本質的な生活実感にはかならない。

ここからさらに一歩進んで、「今回の原発避難者のケースに関して、日本国憲法で謳われている様々な原理原則が適用されているとはいいたい」と船田氏は指摘する。福島原発事故を通して、主権在民とは何か、国家とは誰のためにあるのか、「国の豊かさ」「社会の豊かさ」「生活の豊かさ」「個々人の豊かさ」とはどのようなものなのか、大多数の生存のために少数者が犠牲になる事態を看過してよいのか、女性や子どもは社会のなかでどのように位置づけられるべきなのか等々、数々の根源的な、しかも未解決の諸問題が炙りだされることになったと言えるだろう。このことから容易に想像されるように、今回の原発震災は、「開発学」という知のありようを国内外の区別なく根底から問い直すための契機となるものであり、今後の「国際開発学」の領域の中で最も真剣に取り組まれるべき研究課題の一つとなることだろう。

この報告を受けて、田口会員より次のような趣旨の発言があった。とりわけ「生活者」としての視点の重要性には共感できる。ただし、現代的な消費社会の構造が、まさにそのような「ひとの支えのうえで生かされている」という実感を切り崩すものとして機能してきた点にも留意が必要であるように思われる。この意味で、「世界構造の最下層」の問題を共に考えていくにあたって、「生活者」を自認する層への働きかけ方と、「研究者」を自認する層への働きかけ方とではニュアンスや強調点の違いがあってもよいのではないだろうか。例えば、「研究者」層に訴えかける際に強調してみたいのは、「『弱者』とは単なる同情、共感、支援の対象ではなく、世界の成り立ちと成り行きを最もクリティカルに指し示す兆

候的な存在なのであって、だからこそ社会科学の専門家を自認する者が、この弱者の問題に目をつぶることは断じて許されない」といったような観点である。

この発言に対して、船田氏より「知識人は自らの根源が生活者であるほかないという事実をどこまで真剣に受け止めているのだろうか？」という問いが再提示された。「大学人」もまた、学生たちが大学という場に集まることで生かされているということに気づくべきではないか。逆に言えば、「大学人」は今こそ、自分たちの地位と役割を社会のために活用すべき時なのではないだろうか。

このほかにも、各参加者より、それぞれの活動・研究の進捗状況について次のような紹介があった。「茨城大学ではほかの研究者たちと共にこの問題について情報共有を進めてきた。最近では以前よりも協力的な雰囲気が出てきている」（原口氏）、「群馬大学では地域社会をどうするかという観点からの協力が得られているが、プロジェクトのテーマが『乳幼児』や『妊産婦』に限定されていることで、関わり方が分からないとこぼす研究者たちもいる」（西村氏）、「宇都宮大学では活動と研究の両面において少しずつ具体的な成果が出てきている。大学内の連携もスムーズに流れるようになってきたので、地方大学として、地方行政のあり方に関する調査ならびにアドボカシーに取り組むのも重要だと考えている」（阪本会員）、「明治学院大学では、大学全体として原発問題に対応しようという雰囲気も共有されている。ただし、そこには女性や乳幼児という弱者への眼差しが欠けていたということに今回の報告会で気づかされた」（齋藤百合子会員、明治学院大学教授）、「福島大学では、子どもを保護するという観点を導入することは難しいだろう。肝腎の予防原則も理念どまりに終わっていて、初めに『除染ありき』で動いてきた。結果として、除染後の放射能測定においても、0.7マイクロシーベルト毎時を記録するなど、除染実施の具体的な効果が出ているのか、かなりの疑問符がつく」（西崎伸子氏、福島大学准教授）。

その後、研究部会の今後の進め方について意見が交わされ、個々の研究データの積み上げや、6月の国際開発学会春季大会における口頭発表を目指すことが確認された。研究テーマとしては、齋藤会員より「避難世帯におけるDVのリスクの問題」、船田会員より「自主避難世帯の父親が福島で孤立化している問題」など、新たな課題が提示された。また、「本研究に関する国際的な情報発信も必要」（吉井美知子会員、三重大学教授）、「この共同研究の受け手をどこに設定するのかについても熟考が必要」（船田会員）との意見が出された。